HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「二重の帝国主義」論の成立（1）
Author(s)	長岡, 新吉
Citation	北海道大學　經濟學研究, 30(1), 163-180
Issue Date	1980-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31486
Type	departmental bulletin paper
File Information	30(1)_P163-180.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

「二重の帝国主義」論の成立　(1)

長　岡　新　吉

ま　え　が　き

「日本の帝国主義は,歴史的に異なるところの軍事的・封建的帝国主義すなわち天皇制と，近代的・資本主義的帝国主義によってなり立っていた[1]」とするのが,「二重の帝国主義」論である。ここにいう「日本の帝国主義」とは,日露戦争時点（1904—05年）から太平洋戦争によって崩壊する（1945年）までのそれを指す[2]。首唱者は，あらためていうまでもなく，神山茂夫（1905年生—1974年没）であった。

本稿の対象は，この「二重の帝国主義」論の成立過程である。神山が自説の「二重の帝国主義」論を集大成して一般に公表したのは，1946年6月に民主評論社から出版された『天皇制に関する理論的諸問題』においてであった。だが，その序文に「本書は，一九三九年五月メーデーを記念しつつかいた小冊子『君主制に関する理論的諸問題』を台本とし，その後に書いたもの，特に第十一章を補足的に附けくわえ，その全体にすこし手をいれたものである。／『君主制に関する理論的諸問題』は，獄死せる同志佐藤秀一（豊多摩刑務所），平山こと曹今同（福岡刑務所）等をはじめ，二，三の同志との戦略問題に関する論争を終結するために書き，偽装の表紙をつけた複写版として，多くの同志のあいだに回読された[3]。」とあるように,「二重の帝国主義」論の原型はすでに1930年代末に出来上っていた[4]。したがって，ここで対象にしたいのは，この原型完成にいたる神山茂夫の理論的活動の歩み（もちろん実践的活動と不可分の関係にあったそれ）である。さいわい，1975年に栗原幸夫氏の編集・校訂になる『神山茂夫著作集』全4巻（三一書房）が刊行されて神山の主要論文・主要著作の閲読が容易となり，とりわけその第1巻，第2

巻によってわれわれは「二重の帝国主義」論の原型完成にいたる1930年代の神山の諸論稿の全貌を俯瞰できるようになった。本稿ではこの『著作集』に拠りながら，「二重の帝国主義」論の成立過程とそれのもつ問題性を明らかにしようと思う。

それでは一体，なぜ，いま，「二重の帝国主義」論なのか。この点については，私はかつて，戦前期の日本帝国主義を対象とした戦後の研究史を跡づけつつ日本帝国主義の史的研究がかかえている問題点の若干を指摘した旧稿[5]において，間接的ながらかんたんに触れておいたことがある。私が指摘した問題点をここで繰返し述べることはしないが，「二重の帝国主義」論がどういうかたちで問題になったかといえば，戦前期日本帝国主義における帝国主義政策を特定の段階と構造に規定されたその経済的・階級的根拠の深みから把握する努力を意識的に行なわないかぎり，その政策を天皇制絶対主義＝軍事的・封建的帝国主義の政策と捉える「二重の帝国主義」論的見地が不断に再生産される余地を残す，という文脈においてであった。その際「二重の帝国主義」論は服部之総によってすでに批判ずみ，とあえて断定的に書いたように，その時私は「二重の帝国主義」論的見地から戦前期日本帝国主義を捉えることに反対だったし，いまでもその考えに変りはない。しかし，いかに反対であっても，前述のような研究上の努力がなされないと，「二重の帝国主義」論はいつまでも生きつづける，というのが，旧稿の一つのモチーフでもあったわけである。

本稿も同じ問題関心から発している。だが，もちろん「二重の帝国主義」論を実証的根拠に基いて批判しようとするのではない。そうではなくて，「二重の帝国主義」論をその成立の根拠にさかのぼって検討し，そこにふくまれている理論上の問題点，あえていえば方法としての不毛性を摘出してみよう，というのである。「二重の帝国主義」論を批判的に検討するためには，もちろんほかにもまだいくつかの方法がありうる。志賀・神山論争に代表される周知のいわゆる「軍・封・帝国主義」論争を今日の理論水準で洗い直すこともその一つだし，レーニンの「軍事的・封建的帝国主義」概念をひとまず「軍・

封・帝国主義」論争から自由な立場で原典に沿いつつ再検討する，というやり方も考えられる。本稿がこうした方法を採らなかったのは，一つには，十分な成果を挙げているとはいえないまでも，すでにそうした方法によるいくつかの試みがなされているからであるが[6]，いま一つには，「二重の帝国主義」論をその成立過程において検討し，「プチ・帝国主義」論争以後の日本帝国主義論史（ここではとりあえず敗戦前までの日本帝国主義の全体像を構築するための理論的・実証的な学問的営為の歴史）の中に位置づけつつその相対化を図ることの方が，「二重の帝国主義」論の問題性を浮かび上らせるには有効である，と考えているからにほかならない。

1) 神山茂夫「『軍事的封建的帝国主義』とは何か―信夫清三郎君に問う―」(『人民評論』1946年12月号)，『神山茂夫著作集』第4巻（三一書房，1975年）〔以下たんに『著作集』(4)のごとく略記する〕p. 162.

2) 「二重の帝国主義」論は日露戦争以降の日本帝国主義についての議論である。この点，つぎの叙述をみよ。

「日清戦争は，本質においては軍事的，封建的帝国主義の戦争であり，日露戦争は双方の側において，二重の意味においての帝国主義戦争である」(神山茂夫『天皇制に関する理論的諸問題』1946年，『著作集』(2) p. 295)。

「日露戦争は特殊の意義をもつ重大な転換点であった。……結論的に要約すれば，日露戦争は双方の側で二重の帝国主義戦争であった。」(神山茂夫「清瀬弁護人の立場―日露戦争の本質について―」1947年，『著作集』(4) pp. 191～2)

3) 神山茂夫『天皇制に関する理論的諸問題』(民主評論社，1947年)，p. 1.『著作集』(2)，p. 222.

4) 「二重の帝国主義」論の原型が1930年代末に出来上っていたことはほとんど間違いないが，民主評論社版『天皇制に関する理論的諸問題』が神山がこの序文でいうとおり，本当に1939年5月執筆の「君主制に関する理論的諸問題」を底本としたものであるかどうか，については疑問の残るところである。なぜなら，1941年5月に第二次の日本共産党再建運動によって検挙（1930年，35年につづく三度目の検挙）されたあとで，神山は，上記『諸問題』の獄中復元本ともいうべき「絶対君主制に関する理論的諸問題」(司法省刑事局『思想資料パンフレット特輯』1942年6月) を執筆しており，民主評論社版の底本となりえたものとしては1939年5月の「原本」のみならず41年8月のこの「獄中復元本」も存在しているからである。「原本」を今日手にすることは不可能といわれているが，「獄中復元本」と死後遺された神山の「獄中メモ」とを綿密に検討することによって民主評論社版したがって『著作集』所収のそれをふ

くむ現行の『天皇制に関する理論的諸問題』の底本は「原本」ではなく「獄中復元本」であることを考証したのが，津田道夫氏であった。同氏は，「日本マルクス主義と神山理論・その2」（現状分析研究会編集『現状分析』56号，1975年，所収）において，1941年12月に神山によって書かれた「絶対君主制に関する理論的諸問題」への「補遺」（これは前記『現状分析』第56号に全文掲載されている）が存在していることとともに，この点を明らかにしたのであったが，同氏の考証によれば，現行『天皇制に関する理論的諸問題』の第2章から第9章までは「獄中復元本」が底本となっていることが歴然としており，ただ第1章のみは「原本」が基礎になっていること（第10章については不明）が推定できるのである。神山は，民主評論社版刊行にあたって，その底本が官憲の要請によって書かされた「獄中復元本」であることを，その置かれた状況のもつある種のうとましさから意識的に伏せたと推測されるのである。しかし，このことは現行『天皇制に関する理論的諸問題』の価値を今日いささかも減ずるものではない。問題は，書かされた状況にではなく，書いた内容にあるからである。また，津田氏は，前記論稿において「獄中復元本」と現行本との内容上の異同を検討することによって，現行本と底本との間にはかなりの削除，加筆部分があることを明らかにしながらも，理論上の基本的構成においては特に重大な変更が加えられていないことを立証された。つまり，現行本においてわれわれは1930年代末ないし1940年代初頭において確立した神山の理論と思想（当面の関心に即していえば「二重の帝国主義」論）の基本的骨格を読みとることが可能であることを識るのである。「原本」と「獄中復元本」との内容上の異同については，「原本」閲覧の可能性がない今日では，わずかに前記「獄中メモ」によって章別構成の異同のみしか判明しない状況なので，まったく識りえないのであるが，この点については神山の民主評論社版序文を信用する以外にはなく，現行本の底本ではなかったにしても，「原本」は，理論上の基本的骨格において「獄中復元本」との間に重大な差異はなかった，としたいのである。「二重の帝国主義」論の原型が1930年代末に完成した，とみる所以である。

なお，『現代分析』第55号から第57号の3号（1974〜75年）にわたって連載された津田道夫氏の前記論稿「日本マルクス主義と神山理論」および同氏の「神山茂夫天皇制分析の検討」（『国家原罪としての天皇制』情況出版，1975年，所収）は，本稿の対象である神山茂夫における「二重の帝国主義」論の成立過程に関する鋭利な洞察に満ちた優れた研究である。いちいち該当箇所を明記しなかったが，私のこの小論も，この二つの論稿からきわめて多くのものを負っている。こうした優れた論稿がすでに発表されているにもかかわらず，あえて私がこの小論の筆を執ったのは，いうまでもなく，いくつかの決定的（と私が考える）部分で津田氏の見解と異なる見解を私が持っているからにほかならない。その部分については逐次注記の形で相違点を明示しておいた。

5）　拙稿「日本における帝国主義研究の問題点」（社会経済史学会編『社会経済史学の課

題と展望』有斐閣，1976年，所収）

6) 比較的最近のものとして，入江節次郎・星野中編『帝国主義研究』Ⅰ（序章 戦前の日本における帝国主義研究〔志村賢男稿〕，御茶の水書房，1973年），矢吹満男「"二つの道"論と『帝国主義論』――レーニンの軍事的＝封建的帝国主義規定との関連において――」（『土地制度史学』第73号，1976年，所収），小島恒久『日本資本主義論争史』（ありえす書房，1976年）など。

Ⅰ

「政治テーゼ（草案）」（いわゆる31年テーゼ草案，『赤旗』1931年4月22日号～6月15日号）から「日本に於ける情勢と日本共産党の任務に関するテーゼ」（いわゆる32年テーゼ，『赤旗』特別号，1932年7月10日）への日本共産党の戦略の大転換は，政治的実践活動のみならず，マルクス主義の立場からする日本資本主義の経済学的分析の上にも大なり小なりさまざまの影響をおよぼしたのであるが，そしてたとえば，一見この戦略転換とは無縁にみえる「講座派」日本資本主義論の古典，山田盛太郎著『日本資本主義分析』（初版1934年）の論理構成にも，その原型をなす『日本資本主義発達史講座』（1932—33年）所収論文との相互比較によって戦略転換にともなう微妙な変化の跡を発見できる，としてよいのであるが[1]，いまここで取扱う「二重の帝国主義」論の成立史にあっては，この戦略転換は決定的ともいえる重大な役割りを演じたのであった。

神山茂夫は，『天皇制に関する理論的諸問題』新版（葦会刊，1953年）の「はしがき」で書いている。「もともと私は一九三一年当時，『政治テーゼ草案』と呼ばれた，当時の党中央部の戦略的観点――当面した日本革命はブルジョア民主主義革命を内包する社会主義革命で，打倒すべき権力は帝国主義ブルジョアジーである，という見地を支持していた。ところが一九三二年テーゼは，明らかにこれを否定し，当面の革命をブルジョア民主主義革命と規定し，戦略的打倒の目標は絶対主義天皇制にあることを強調していた。これを一読した時，私は自分達の見解や主張とあまりにもちがっているのでただ驚きいった。さらに幾度読みなおしてもどうしても納得できなかった。そこ

で私は，テーゼの線にそった実際活動をしながら，マルクス，エンゲルス，レーニン，スターリンなどの著書，ことに国家に関するものを必死になって読み直しはじめた。そして十二月までかかって，やっと三二年テーゼの基本的見地の正しさがわかり，従ってまた労農派＝『前進』派の根本的な誤りがわかったのであった。(この時，加東順造の名で書いた『日本における革命の中心問題――われわれの前進と“前進”一派の退却』が今も残っている[2])」と。

「31年テーゼ草案」の立場に立っていた神山が「32年テーゼ」の立場に移行したことがなぜ「二重の帝国主義」論形成に決定的な意義をもっていたかといえば，ここに神山が語っているように，その移行の媒介的契機がマルクス主義国家論の神山なりの会得であり，そしてその会得した国家論こそが「二重の帝国主義」論形成の起点をなしていたからにほかならない。1930年の第1回検挙後自から組織再建に努力した関東自由労働組合の書記長として全国労働組合協議会（全協）指導部の極左主義に反対する全協刷新同盟（刷同）結成の中心メンバーの一人となり，プロフィンテルン第5回大会（1930年8月）の決定にもとづいて刷同が解散(11月）された後は関東自由労働組合を自から解散して日本土建労働組合に復帰し，間もなく1932年の東京地下鉄ストライキに応援参加するというような活動を続けていた丁度その頃，神山は「32年テーゼ」に接したのであったが，それは「二重の帝国主義」論成立に向けての活発な理論活動の起点を形づくることになったのである[3]。そしてその最初の論稿が，神山自からさきの引用文で語っているように，雑誌『前進』[4]の一論文を批判しつつ自から「31年テーゼ草案」の戦略論に訣別した「日本における革命の中心問題―吾々の前進と『前進』一派の退却」(1932年11月執筆し，カーボン複写によって同志の間で回覧したもの）なのであった。

それでは，神山が新しく手にし，「労農派」批判の立脚点としたマルクス主義国家論の基本概念とはなにか。「国家権力の相対的独立性」，これがそれであった。

『前進』1932年10月号の高橋正雄（筆名・梶雄二）の一文「日本共産党の戦略問題の再吟味」をまず俎上にのせ，すすんで「労農派」の国家論にみられる普遍的特徴を概括して神山はつぎのようにいう。「『前進』一派は……至極簡単にその最も優秀な理論家イノマタ氏を筆頭に，一国の経済的情態がそのまま政治権力を規定するという見地に立っている」（傍点・原文）と。そして，これに，神山は，「国家権力の相対的独立性」という概念を対置する。エンゲルスの1890年10月27日付コンラート・シュミット宛の周知の手紙[5]の一節をはじめとして，マルクス主義国家論のいくつかの古典的命題がそのために援用されるわけであるが，そこで特徴的なことは，(1)「日本君主制」の「絶対的性質」をこの「国家権力の相対的独立性」から直接的に説いていること，(2)その権力の「絶対的性質」を「日本帝国主義の特徴」とみていること，(3)国家権力の内容を「官僚・常備軍・警察」として具体化されている「特殊の武装した人間集団及びその物質的付属物，強制施設」すなわち「一階級の他の階級に対する階級的強制のための特定の人間集団及び機構」と捉えていること，の三点である。

以上の三点は，「二重の帝国主義」論成立の起点とはなっていたが，「二重の帝国主義」論とはなおかなりの距離をもつものであった。以下若干説明を加えておこう。

第一の点は，「専制的，官僚的日本君主制は，その階級的性質においては漸次ブルジョア化した」が，「このことは国家権力の頂点としての，日本君主制の独立的自主的役割を少しも排除するものではない」という表現[6]に端的に示されている。つまり，「32年テーゼ」に拠って天皇制[7]の「独自の相対的に大なる役割」と「絶対的性質」を強調しはするが，神山によれば，天皇制はブルジョアジーと地主という二つの階級に依拠しつつ「殊に金融ブルジョアジーの政策を忠実に実行している[8]」権力なのであって，絶対主義として特に固有の物質的基礎をもつものとはされていないのである。したがってその「絶対的性質」は国家権力一般が有する「相対的独立性」に解消されており，この時点の神山には「国家権力の相対的独立性」論はあっても「絶対主義」論

は存在していなかったのであった。

第二の点はこの第一の点から派生した議論である。すなわち，この論点は，「わが国の経済的発展が独立的金融資本の時代にあるということが，帝国主義ブルジョアジーが政治権力を握っているということをすでに含んでいる[9]」と捉える「労農派」に対する批判として出されたが，つまるところその批判の内容は，権力が帝国主義の権力として「金融ブルジョアジーの政策を忠実に実行している」としてもそれのもつ「相対的独立性」を見落してはならない，ということでしかないからである。天皇制の「絶対的性質」といっても，それは「相対的独立性」以外のなにかであるというわけではなく，またそれが「日本帝国主義の特徴」であるといっても，帝国主義権力の特殊日本的な特徴をとくに問題にしているわけでもない。特徴として指摘されている点を強いていえば，レーニン『帝国主義論』の周知の一句「近代の資本主義的帝国主義が前資本主義的諸関係の緻密な網によって絡まれている」を援用しつつ日本帝国主義の「後進性」を論じていることぐらいである。

ただ，留意してよいのは，神山がここで天皇制をあくまでも日本帝国主義の国家権力の問題として捉えようとしていた，ということであろう。いうまでもなく，この観点は，満州事変（1931年）を日本帝国主義の「強盗戦争」として位置づけつつその戦争の推進主体たる天皇制の特質規定を全面的に展開した「32年テーゼ」に由来するとみてよいが，同時に，神山がここで批判の対象とした「労農派」の議論が批判者たる神山をして，そうした観点に立たせるにいたった側面も無視してはならないように思われる。山川均，高橋正雄とともに批判の俎上にのせられたのが猪俣津南雄であり，そして「労農派」が「あらゆる革命の根本問題は政治権力の問題である」というレーニンの命題の「持つ革命的な内容を少しも理解せず，否，逆に反革命的な目的のために抹殺している」とし，「支配階級の手先をバクロし，粉砕する権利をわれわれもまた持っている」としながら，「われわれは見た！抹殺者イノマタ氏が抹殺されたのを！」という言葉でこの論文を結んでいる[10]ことに示されているように，猪俣津南雄が最大の批判の対象とされていることが，この場

合，重要である。というのも，「労農派」の戦略論として「帝国主義の打倒」を前面に押出し，日本帝国主義の特殊性把握を通じて天皇制を第一義的に日本帝国主義の国家権力として捉えようとしたのが，ほかならぬ猪俣津南雄であったからである。[11] つまり，猪俣の戦略論の全面的批判を意図したことが，神山の天皇制把握をも——もちろん猪俣とは異なった意味合いにおいてではあるが——日本帝国主義の権力という枠のなかでとりあえずおこなわせることになった，と理解されるのである。批判者の立論の枠組みが被批判者の立論の構造によって規定されることは間々あることだが，神山の場合にもそうした側面があることが認められ，このことは「二重の帝国主義」論成立の根拠にかかわる一論点ともなるのであらかじめ注意をうながしておきたい。

第三の点は，周知のレーニンの国家＝暴力機構論である。神山はレーニンの命題を忠実に引き継ぐ。そしてこの命題はその後の神山の国家論を貫徹する中心的論点となる。ただし国家＝暴力機構論が神山国家論において果たす役割は「二重の帝国主義」論形成途上においては自から異っており，この時点では，まだ「国家の相対的独立性」を証明する論理的根拠とされるにとどまっていた。それが「二重の帝国主義」論の不可欠の構成要素となるのはなおしばらく時間を必要としたのである。

以上のように，論稿「日本における革命の中心問題」における神山は，日本帝国主義の国家権力としての天皇制の「絶対的性質」に着目し，そのことによって「二重の帝国主義」論への第一歩を踏み出したのであったが，なおその性質を「国家権力の相対的独立性」という概念の枠内において捉えていたことによって，「二重の帝国主義」論からなお遠い距離に立っていたのであった。[12] このことは，神山が「32年テーゼ」の「軍事的・警察的君主制」[13]という概念に着目し，それは天皇制を「正しく規定している」としているにもかかわらず，同じテーゼの中の「軍事的＝封建的帝国主義」[14]という概念にはまったく注意を向けていない，という事実にも明白に表われている，といえよう。

それでは，この起点からどの方向に向ったとき「二重の帝国主義」論へ到

達することになるのか。いうまでもなく，それは，天皇制を日本帝国主義の国家権力として第一義的に把握するという立場を堅持しつつ，しかもその立場と一見乖離するかにみえる方向，すなわち国家＝暴力機構論を絶対主義国家論と接合しつつ「絶対主義的天皇制」に固有の物質的基礎を探し求めるという方向であった。

1) この点についてはとりあえず拙稿「『日本資本主義分析』論争の再検討――日本帝国主義論史の角度から――」(北海道大学『経済学研究』第28巻第1号，1978年，所収) Ⅰの注3) (pp. 177～8) 参照。なお，近く発表される予定の拙稿「『日本資本主義分析』の歴史と論理」(『経済学批判』第8号〔特集・経済学とイデオロギー〕，社会評論社，1980年，所収) は，この点をさらに明確にしている。

2) 『著作集』(2), p. 474.

3) 本来ならこのあたりで神山茂夫の生い立ちや彼が労働運動そして引き続き革命運動にコミットとしていった経緯を詳しく紹介するのが筋であろうが，紙幅に限りがあるので省略せざるをえない。神山の生涯については神山茂夫研究会編集『神山茂夫研究』No. 1, No. 2 (1975～76年) に詳しい年譜が載っているので，それに当っていただきたい。生い立ちから戦前期の活動については栗原幸夫「神山茂夫――レーニン主義者の誕生」(小山弘健編『講座・日本の革命思想』6，芳賀書店，1970年) がもっとも要を得た追跡をおこなっている。併せて参照されたい。

4) 『労農』の後継誌として1932年7月に『労農』同人以外にも広く誌面を公開する目的をもって創刊されたもの。旧『労農』同人のほか「労農派」系の学者が主に寄稿したが，連続的な発売禁止のため1933年12月に廃刊に追いこまれた。

5) マルクス=エンゲルス『資本論書簡』3 (岡崎次郎訳，大月書店，1971年) pp. 217～226.

6) 『著作集』(2), p. 22.

7) 神山はまだこの時期には「天皇制」という用語を使わず「日本君主制」あるいは単に「君主制」といっているが，本稿では適宜「天皇制」という言葉を用いることにする。

8) 『著作集』(2), p. 21.

9) 同上，p. 23.

10) 同上，pp. 58～59.

11) 拙稿「猪俣津南雄の日本帝国主義論」(逆井孝仁他編『日本資本主義―展開と論理』，東京大学出版会，1978年，所収) 参照。

12) このことは，ほぼ同時期 (1932年12月) に同じ加東順造名で執筆された「東京市電争議の諸教訓」にも共通している。この論稿は1932年9月の全協指導による東京市

電ストライキの敗北を踏まえてその運動を総括しつつ今後の運動への教訓を引き出そうとしたものであるが，神山は，その前半で「32年テーゼ」の性急な持ち込みによる労働組合運動における安易な天皇制打倒スローガンを批判すると同時に，天皇制と天皇個人を混同する天皇制批判の卑俗化（天皇の人間的卑俗さの暴露）をも批判しつつ国家機構としての天皇制に対する弛みない持続的な闘争の重要性を訴えている。そういう意味でこの論稿は凡俗の活動家とは異なる神山の卓抜した力量を示す一文といえるが，ここでも神山は天皇制を国家機構として捉え，それを「絶対主義的天皇制」としつつも，その「絶対主義的」性格についてはなんら立ち入った検討を行うことなく，天皇制をたんに「ブルジョア地主の上にた」つ「執行機関」あるいは「ブルジョア地主階級の利益の代表者」とみるにとどまっている。「絶対主義的」なる形容詞は，国家権力が本来もつ「相対的独立性」から明確に分離された固有の意味をもつものとしては使用されていないのである。

13) 現行の邦訳では「軍事的・警察的天皇制」。石堂清倫・山辺健太郎編『コミンテルン・日本にかんするテーゼ集』（青木書店，1961年）p. 80参照。

14) 石堂・山辺編，同上書，p. 79.

Ⅱ

神山茂夫が「32年テーゼ」の「軍事的・封建的帝国主義」概念に着目し，それを日本帝国主義に適用した最初の論稿は，前節で取上げた論稿から一年半後に執筆された「『転向派』の示威運動」（1934年3月）である。これは，日本共産党幹部佐野学・鍋山貞親の獄中での転向声明（1933年6月7日）以来雪崩れのように生じた共産党事件関係被告の転向状況のなかでその「転向派」の言説の欺瞞性を暴露するために書かれたのであるが，神山は，そのなかで，「転向派」の国家理論の貧困を衝きつつ自からの国家理論をそれに対置したのであった。そして，「国家権力の相対的独立性」論，国家＝暴力機構論，天皇制＝国家機構論をあらためて展開するとともに，新たに「国家と政府の区別」論を提起し，さらにはじめて「軍事的・封建的帝国主義」という概念を登場させ，日本に適用したのである。

「国家は，階級的な全体的な武力組織で，政府はそれを指導する一部。たとえていえば頭である。階級的にはまったく同一の性質をもってはいるがおなじものではない[1]」という「国家と政府の区別」論，「日本の軍事的封建的帝国主義の体制的危機がせまった日，戦争情勢がますますふかまった日，これら

三つのグループがみな『転向』した[2]」という文脈のなかで登場した「軍・封・帝国主義」概念。この二つのうち前者は，マルクス主義学者の「自由主義」概念理解の批判的検討をおこなった「自由主義論争に寄せて――ブルジョア民主主義と自由主義の混同――[3]」（1934年5月）を経て「二重の帝国主義」論の主要論点の一つを形づくることになるが，これについては後段であらためて取り上げることにしたい。後者は1934年8月執筆の「部分的敗北による全線の混乱に抗して――戦略的勝利の確保のために――」において再度登場することになる。と同時に，この概念とはまだ関連づけられてはいなかったが，神山なりの絶対主義国家論（あるいは絶対主義天皇制論）がはじめて姿を現わしたのも8月のこの論稿の特徴であった。

もっとも，「軍事的・封建的帝国主義」論といっても，そこでは「軍・封・帝国主義」は安定した概念として定着していたわけではない。「今日，わが日本は，戦争と革命の国際的中心の一つである。封建的帝国主義日本は，社会主義の祖国ソ同盟にたいする国際的攻撃戦争の尖兵の役割を演じている。反動的，軍事的帝国主義日本は，中国ソビエトを先頭とする全東洋の植民地革命運動にたいする野蛮な残忍な憲兵の役割を引き受けている[4]」という形で「軍事的」と「封建的」とは分離されて用いられ，結合された場合にも「封建的・軍事的日本帝国主義[5]」というように，「軍」と「封」が逆の位置になっていることにこのことはよく示されていた。「封建的日本帝国主義を打倒し，粉砕するという光栄ある権利と義務を果すために，断固として立たねばならぬ[6]」という言葉でこの論文が結ばれているように，「軍」と「封」では「封」に力点が置かれていたし，しかもその形容詞は，日本帝国主義のたんなる特徴づけとして用いられていたにすぎなかったのである。神山固有の「軍・封・帝国主義」概念は未確立であったとしてよいのである。

これに反し，「絶対主義」概念が神山なりに徐々に明確化されつつあったことはこの論文の注目すべき点であった。神山は「国家はその国の経済に決定されながら，逆にまた経済に反作用するのである。さらにこれに，絶対君主制がもつ，相対的に大きな独自性が加わる」と，「国家権力の相対的独立性」

一般から絶対主義の「大きな独自性」を区別する見地に立つ。そして,「政治権力とは……全人民抑圧のために武装した人間の特殊集団および施設……を意味している」といい,「ことに絶対君主制の場合,マルクスのいわゆる『独立軍隊』と警察政治が決定的なのだ」としながら,絶対主義の国家権力について引き続きつぎのようにいう。「七十万の常備軍の上に立つ数万の将校,下士官群,七万の警察官および四十万の官吏群。主として小ブルジョアの中から出ながら国家資本(国鉄,郵便,煙草,塩等)および国家機構に寄生し,人民大衆の上に立ち,搾取し抑圧しつづけているもの,これらが絶対主義国家権力なのである」と[7]。神山はここで天皇制を具体的に想定しながら絶対主義国家とはなにかについて論じているのであるが,注目すべき点は,国家資本が絶対主義国家権力の――したがって天皇制国家権力の――不可欠の存立要件とされていることである。絶対主義に固有の物質的基礎の一つがともかくもこうした形で把握されることになったのである。

神山の絶対主義論あるいは天皇制国家論の形成にとってさらに見逃してはならない重要な論稿は,前記論稿から数カ月後(1934年末～35年初)に執筆されたと推定される「現在の情勢と展望」である。というのも,ソビエト同盟の躍進と世界資本主義体制の危機の激化という構図で当該時点の国際政治経済情勢を概観しその渦中で成熟しつつある日本資本主義の危機的状況を明らかにしながら「32年テーゼ」の戦略の線に沿った革命の展望を論じたこの論稿のなかで,神山は,はじめて明確に天皇制の物質的基礎に封建的土地所有を据えたからである。

「封建的土地所有関係による地主及び中農層に物質的社会的基礎を有する天皇制[8]」と神山はいう。天皇はそれ自身「封建的領主」とされる[9]。天皇制ははっきりと封建的なものとして色揚げされるのであるが,そこから例えば満州事変(1931年)を「天皇制軍部内の封建的要素の企画せる[10]」ものとみるように,「絶対君主制」としての天皇制の「封建的侵略主義」がさらにクローズアップされてくるのである。そしてその「封建的侵略主義」の機能についてつぎのようにいう。「維新変革時に於いて既に帝国主義の段階に到達しつつあ

った諸列強と拮抗する為に日本的な絶対君主制として発生した天皇制は，日本資本主義の発達につれ，続いて帝国主義的段階に入るや，その独自な封建的侵略主義が帝国主義の植民地再分割の為に，日本金融資本の基本的利益と政策とに一致すると共にそれを代用する処のものと化した[11]」と。天皇制の「封建的侵略主義」は「日本金融資本の基本的利益」と一致し，金融資本の政策を代位する関係にあるというのである。ここで「帝国主義段階」というときの「帝国主義」あるいは，「帝国主義の植民地再分割」という場合の「帝国主義」が言葉の厳密な意味での「帝国主義」すなわち近代的帝国主義を指すことは文脈からいって明らかであろう。とすれば，絶対君主制の「封建的侵略主義」が近代的帝国主義の侵略性を代位・補充する関係にあるという理解に神山がこの時点で立っていたことになり，その意味でこの論稿は，「二重の帝国主義」論成立史の上できわめて重要な位置を占めることになる。なぜなら，その侵略的属性において絶対君主制を捉え，それを「軍事的・封建的帝国主義」と名付けたとき――あるいはレーニンの「軍・封・帝国主義」概念をそういうものとして理解したとき――「二重の帝国主義」論は成立の根拠をえることになるからである。もちろん，この論稿はまだそこまで到らないが，それはほとんどその入口にまで近づいたといってよい。

ただ，ここであらためて注意しておきたいことは，この論稿で神山が「二重の帝国主義」論の入口にまで近づいたのは，あくまでもその固有の物質的基礎との関連において絶対君主制あるいは絶対主義の概念が神山なりに明確化されたことによる，ということである。封建的土地所有を物質的基礎とする点についてはすでにみたが，この論稿では国家資本もまた再び絶対君主制（天皇制）の物質的基礎とされているのである。天皇制国家権力を「それ自身，一面に於いては独占的に集中せる国家資本である[12]」とみる立場に立っていること，「巨大な国家資本を有することによって資本家階級へも股を拡げて立つ処の天皇を主範とする天皇制[13]」という表現などをとりあえず指摘しておけば十分であろう。

天皇制を封建的に色揚げしその国家権力の独自性を指摘する神山の見解

は，この論稿とほぼ同時期のファシズム論批判のなかでも鮮明に打ち出されていた。ここにいうファシズム論批判の論稿とは，当時の日本の政治動向にファシズム化の傾向を認める左翼理論家（鈴木安蔵，永田広志等）を批判しつつ，日本にはファシズムは存在せず一見ファシズム化にみえる政治的変化は「封建的勢力の増大」と把握すべき性質のものだ，とした「幽霊ファッショ論」[14]を指す。『生きた新聞』[15] 1935年1月号に村松五郎名で掲載されたこの論文で神山は，ファシズムは「ブルジョアジーが封建的階級の手から政治××〔権力〕を完全に奪った国にのみ生れる……ブルジョア支配の一つの形態」だから「官僚ことに軍部の大きな権力と独立性」が存在する日本では「ブルジョアジーは未だ封建主義を充分に××〔清掃〕して自己を支配を確立していない」のだから「ファシズムは今日，在りえない」と論じ，「最近の政治的変化の根本的特質は……全官僚機構とくに軍部の役割がブルジョアジーの一層の妥協を強要しつつ非常に拡げられ，強められた点にあり」，したがってその政治的変化は「封建的な権力と反動の強化」=「封建勢力の増大」と捉えるべきである，としたのである[16]。

このファシズム論批判が――そしてその論稿の表題も――「迫り来るファシズムの幽霊を使って，現在の天皇制支配を美化し，増大しゆく反動の重圧を瞞着し去り，天皇制に対する消滅しつつある幻想を維持し強化し，大衆をば現在の諸条件の下における主要敵――ブルジョア＝地主的天皇――に対する闘争から外らす」「社会民主主義の欺瞞的駈引」の「暴露」の重要性を訴えた[17]「32年テーゼ」に由来することは明白であり，ここにも神山にとっての「32年テーゼ」の絶対性がうかがえるのであるが，ともかくこの論稿において絶対主義としての天皇制国家権力の独自性に対する神山の評価は行きつくところまで行きついたとしてよかろう[18]。

ともあれ，以上のように，神山の「封建的侵略主義」を基本的属性とする絶対主義論あるいは天皇制絶対主義論が1935年前後にほぼ完成したとき，「二重の帝国主義」論はその成立に大きく近づいたのであった[19]。 （未完）

1) 『著作集』(1), p. 336.
2) 同上, p. 338.
3) 同上, pp. 60～72.
4) 『著作集』(2), p. 99.
5) 同上, p. 100.
6) 同上, p. 101.
7) 以上, 引用箇所はすべて同上, p. 82.
8) 同上, p. 116.
9) 同上, p. 122.
10) 同上。
11) 同上。
12) 同上, p. 111.
13) 同上, p. 122.
14) 同上, pp. 129～138.
15) 鹿島宗二郎によって発行された左翼啓蒙誌。鹿島は神山等の共産党再建運動に関与し, 1935年7月検挙された。
16) このファシズム否認論に対してはその後野坂参三が『国際通信』において人民戦線論の立場から批判を展開し, 神山がこれに更に反論するという経過をたどるが, その経過とそこにはらまれている問題点については続稿において関説する予定である。
17) 石堂・山辺編, 前掲書, p. 83.
18) 神山は, すでに早く, 私が「二重の帝国主義」論成立史の起点としてとりあげた「日本における革命の中心問題」において, ここに引いた「32年テーゼ」の一節を引用しつつ日本のファシズムが演ずる「真実の独裁者を隠蔽する欺瞞的役割」を指摘していた。しかし, そこでは, ファシズムそのものの存在までは否定しておらず, 日本におけるファシズムの「経済的社会的基礎」にさえ論及していたのである。「32年テーゼ」から出発した天皇制絶対主義論の神山なりの完成がファシズムの存在それ自体の否認にまで行きついたことを示したのが, この論稿であった。
19) ここで本稿「まえがき」の注で論文の表題のみを掲載誌とともに紹介した津田道夫氏の所説に触れておかなければならない。津田氏は, 神山の「二重の帝国主義」論はつぎの三つの段階を通じて成立したとみる。

第1段階 (1932年末)。国家権力の相対的独立性および国家権力の経済への反作用という視点の確立。否定的媒介は「労農派」理論。

第2段階 (1934年)。絶対主義天皇制の機構としての把握, 国家と政府の区別の視点の確立。否定的媒介は「転向派」理論。

第3段階 (1939～41年)。固有の意味での神山理論(「二重の帝国主義」論, 農業資本主義化をめぐる「二つの道」の理論) の成立。否定的媒介は「講座派」理論。

当面検討を要するのは第2段階の諸論稿に対する津田氏の評価とその評価と密接に関連する第2段階から第3段階への移行の主要モメントの捉え方である。第2段階の諸論稿が天皇制=国家機構論,「国家と政府の区別」論を鮮明に打出したことはそのとおりであるが,問題は,この段階の論稿の一つ「部分的敗北による全線の混乱に抗して——戦略的勝利の確保のために——」に関説して「日本帝国主義の性格については,『封建的帝国主義』論の見地がおしだされ,独占資本主義の侵略性の過小視ないし無視が特徴的である」(前掲『国家原罪としての天皇制』p. 43)といい,また「この論文を第3段階の《原型》とは認めないのである。というのは,ほかならぬ『日本帝国主義』の性格について,神山は,それを《封建的帝国主義》ないし《軍事的封建的帝国主義》というふうに一元化してとらえてしまっているのである。そこでは,独占資本主義の侵略性については,ほとんどないし全くふれられず,日本における近代ブルジョア的帝国主義の評価が欠落してしまっている。つまり『二重の帝国主義』論の見地が,この論文には,まだ萌芽としてもみられないのだ」(前掲『現状分析』第55号,p. 32)と述べている点にある。つまり,津田氏は,第2段階の神山における独占資本主義の侵略性あるいは近代的帝国主義の評価の欠落を強調し,そこに第2段階を第3段階から区別する主要な根拠を求めているのであるが,このことは当然のことながら,「第3段階におよんで,前者の問題〔独占資本主義の侵略性—引用者〕が明確に対象化されてくる」(『現状分析』第56号,p. 23)というように,第2段階から第3段階への移行の主要モメントを独占資本主義の侵略性の認識ないしその侵略的属性との関連における近代帝国主義概念の明確化に見出すことにつながっているのである。

だが,はたして第2段階の諸論稿を津田氏のように評価し「二重の帝国主義」論成立の主要モメントをその侵略的属性との関連における近代的帝国主義の概念の明確化に求めてよいのであろうか。私はそうは思わない。たしかに,独占資本主義の侵略性を明示的に主張している箇所は津田氏の指摘どおり第2段階の諸論稿には見当らない。しかしこのことは,神山における認識の欠落を意味しているのではなく,その侵略性は神山にとっては自明の前提,いいかえれば与件であったからだ,と解したいのである。すでに紹介したように,当初神山は一段階革命論の「31年テーゼ草案」をはっきりと支持していた。その「草案」は「日本は今や高度に発達せる帝国主義国である」と規定し,生産の集中については「正にドイツのそれを凌駕する」とまでいってきわめて著しい進展を認め,レーニンの言葉さえ引用して「かかる情勢の下では全ての問題は『帝国主義の見地から見られなければならぬ』(レーニン)」としていた。だから,神山がその「草案」の「地主勢力とブルジョア勢力とは,帝国主義的侵略政策,対労働者,農民弾圧政策においては常に一致しておったし,かつ今日でも一致している」という文言にある「帝国主義的侵略政策」を近代ブルジョア的なそれと解し,そういうものとして「草案」の現状分析を支持していたことはほぼ間違いない,といえるのである。したがって問題は,神山が近代的帝国主義(独占資本主義)の侵略性を認識

していたか，していなかったか，にあるのではなく，二段階革命論の「32年テーゼ」に接することによって日本帝国主義の侵略政策を「31年テーゼ草案」の立場で近代的帝国主義のそれと理解していた状態からどのように抜け出していったか，いいかえれば，日本帝国主義のもつ近代的帝国主義とは異質の側面をどのように認識していったか，にあるとすべきであろう。神山はまずそうした異質の側面を有している日本帝国主義を「封建的帝国主義」という言葉で表現した。そして間もなくその固有の物質的基礎の認識によって絶対主義（＝絶対主義的天皇制）概念が明確になり，そのことによって近代的帝国主義のそれとは異なる絶対主義の「封建的侵略主義」が把握されるようになり，その把握が，彼にとって自明の前提としてあった日本帝国主義の近代的帝国主義としての側面の認識と結合し「二重の帝国主義」論の入口に近づいた，とみるのがこの場合無理のない解釈といえるのである。つまり，独占資本主義の侵略性ではなく絶対主義の侵略性の認識に「二重の帝国主義」論成立の――津田氏による神山理論成立史の第2段階から第3段階への移行の――決定的契機を求めたい，というのが，ここでの私の主張点である（このことは同時に「二重の帝国主義」論の方法としての不毛性の指摘につながるが，この点は後段で詳述する）。この私の見解にとって素材として重要な意味をもつのが，本文で明らかにしたように「現在の情勢と展望」と題する神山の論稿なのであるが，津田氏がこの論稿に注意をはらっている形跡はまったくない。津田氏と私との「二重の帝国主義」論成立史にかんする理解の差異は，このあたりに大きな原因があるように思われる。